

一般社団法人 もりおか架け橋の会

寄り添い支援ネットワーク

寄り添い支援レター Vol.8 2022/9月

猛暑の夏も過ぎ、大分過ごしやすくなった今日この頃です。コロナ感染症は未だ収束が見通せず、通常の生活にはいつ戻れるのかと思うとウンザリですが、引きこもり状態も禁物です。散歩や運動、好きな食事などでストレスを貯めないようにしたいところです。さて、今回も生活支援等セミナーの開催報告特集として、寄り添い支援レターvol.8を発行致しましたので、ご参考にして頂ければと思います。

■第4回身元保証・生活支援等セミナー 開催致しました

2022年8月23日（火）盛岡市プラザおでってにて、第4回身元保証・生活支援等セミナーを開催致しました。今回のセミナーでは、司法書士の高橋正勝氏をゲスト講師でお招きし、司法書士の立場でのアドバイスや諸手続きについてご講演を頂きました。

〔第1部〕 講師 当会事業統括マネージャー 佐川 武彦
生涯にわたり家族に代わっての支援事業及び支援事例のご紹介

〔第2部〕 講師 司法書士 高橋 正勝 氏
身寄りのない方に向けた司法書士の支援と役割



ご挨拶・お元気うちに準備しておく事項: 当会代表理事 横沢 善夫

今後も身寄りのない高齢者は増加傾向。平均余命や健康寿命のデータからも、**70歳代のうちにこの後の準備をしておくことは重要**。健康寿命以降の男性で約9年、女性で約12年の「何らかの支障がある期間がある。この間に「誰のお世話になるのか」を決めておくことが今後の安心につながる。



第1部: 当会事業統括マネージャー 佐川 武彦

- ・成年後見制度、介護保険制度と「身元保証」の違い。
- ・亡くなったあとの諸手続きを誰にお願いするか？
- ・財産の引継ぎは遺言書作成がスムーズ。
- ・祭祀主宰者と遺言執行者を決めておく。
- ・当会の寄り添い支援事業で、介護・医療・家族の問題解決



支援事例のご紹介: 当会生活支援専門員 相澤 裕貴子

- ・医療/介護/地域/弁護士と当会のネットワーク支援のケース
- ・病院退院後の施設入所のため資産売却のケース
- ・介護施設入所のための身元保証のケース
- ・司法書士と連携支援のケース
- ・意思能力低下で契約不能のパターン 他

第2部 身寄りのない方に向けた司法書士の役割と実務
司法書士 高橋 正勝 先生

- ・司法書士の業務とは
- ・司法書士の役割・・・金銭の困りごと、相続に関すること、今後の生活に関する不安など相談業務
- ・相続の手続きについて(遺産分割協議、遺言、遺言の諸制度など)
- ・任意後見制度、法定後見制度について



〔セミナーでの質問〕

①架け橋の会が倒産した場合は預り金はどう保全されていますか？また資本金が250万円では運営資金が脆弱ではないでしょうか？

〔回答〕預り金の保全は信託銀行利用も考えられますが手数料の関係から引き継ぎ検討しています。当面は当会の寄り添い支援事業と居宅介護支援事業のバランスを取る中で赤字を出さないよう着実な運営に心がけています。一般社団法人の資本金（基本金）については確かに250万円では少ないかと思いますが、その不足分として役員からの無利息の借入金で賄っています。

②この支援サービスは生活保護対象者への対応はどうしていますか？

〔回答〕結論から言えば、現在は生活保護者への支援は行っていません。したがって行政からの支援という形になろうかと思えます。ただし、今後当会の事業が拡大して経営力がついた段階では、定款記載の通り、当初の事業目的として生活困窮者への支援活動を行って参りたいと考えています。

〔セミナーアンケートより〕感想や、現在の生活について、将来の不安など

- ・葬儀、お墓、亡くなった後の事務、金融機関の手続きなどが心配（60代男性）
- ・保証人になってくれる人のこと、葬儀と死後手続きなどが心配（70代女性）
- ・架け橋の会がもっと発展して皆が安心して入会できることを願っています（80代女性）
- ・セミナーを今後も続けて欲しい。宣伝もがんばってください（80代女性）
- ・間もなく70代になるが、この先の問題に直面した気持ち。参考になった。（60代女性）
- ・今後入会していろいろ相談しながら架け橋の会のそばに住みたい。（60代女性）
- ・夫婦で将来のことを考えるようになった。「そのうち」では間に合わないの、行動に移したいと考えています（70代女性）

■2022年10月3日(月)第5回セミナーのお知らせ

■第5回身寄りのない方への身元保証、生活支援等セミナー

開催日時 2022年10月3日(月) 14:00~16:00

開催場所 盛岡市中ノ橋通 プラザおでって 3F大会議室

内 容 「団塊の世代全員が75歳以上となる2025年問題

講 師 岩手県立大学社会学部講師 本間 萌 氏

今回のセミナーでは、団塊の世代約800万人全員が75歳以上になるといって、超高齢化によって予測されている、いわゆる「2025年問題」について、岩手県立大学社会学部講師の本間萌先生にご講演を頂きます。2025年問題として、概ね次のようなことが予測されています。

- 高齢者世帯1,840万世帯に（うち単身、夫婦のみ世帯が約7割）
- 年間死亡者数約160万人→火葬場が足りない？
- 要介護要支援の高齢者は、2000年には218万人だったのが2017年には622万人に→介護職の人手不足
- 深刻な労働力人口不足 → 社会保障費は増加するけれど？
- 患者は増えるが、医師が足りない？！
- 65歳以上の8割が持家住まい→空き家、空きマンション激増？

日本の高齢化は、高齢者の割合の増加も問題でしたが、その「高齢化の速さ」も問題となっています。高齢化に対して少子化も進み、社会構造が全く追いついていかないことが一番の問題です。

これから高齢化社会をイメージして、そしてどのような対策をしていく必要があるのかを学ぶひと時になると思います。

■成年後見制度の見直しの検討が始まりました

判断能力が十分でない人を支える成年後見制度ですが、「使い勝手が悪い」「費用負担が重い」という声も多く、この度この制度の改正が議論されています。

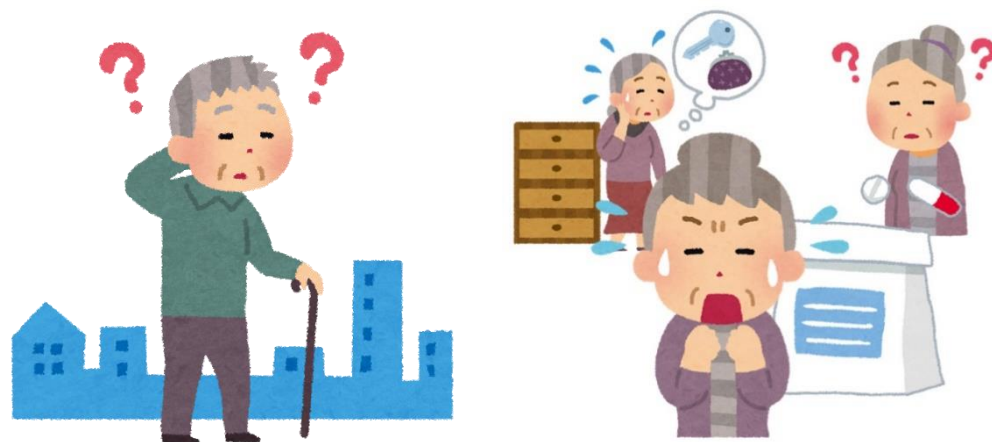
ただし、実施は2026年以降になりそうです。

今回の改正のポイントは、

- ①後見人の交代ができるようにする
- ②必要な時だけ使えるようにする（必要な時だけの費用負担）
- ③業務に応じた費用算定にする
- ④利用者本位の仕組みに転換する

多くの難題があり、なかなか利用の件数が増えていない成年後見制度ですが、今後はその推進が期待されます。

しかし、一番は「認知症予防をする」「お元気なうちに対策をしておく」といった対処をしておくことが肝要とも常々思っています。



■各地区での講演会に参加しました

■紫波町社会福祉協議会様 2022年7月26日（火）
午前・午後の2回に分け、民生児童委員の方々を対象に「身元保証・生活支援セミナー」を行いました。



■洋野町社会福祉協議会様 2022年7月29日（木）
洋野町大野農村改善センターにて、民生児童委員の方々を対象に「身元保証・生活支援セミナー」を行いました。



■カシオペア権利擁護支援センター 権利擁護ネットワーク会議
2022年8月18日（木）
岩手県二戸地区合同庁舎にて、民生児童委員、医療、介護施設関係者、地域包括支援センター、司法書士、弁護士、税理士、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村の行政関係者等を対象に当会の事業説明や支援事例の紹介を行いました。



■支援事例のご紹介

[支援事例その①] 団塊世代である74才女性の終活モデル
独居で子供さんはいません。

お元気なうちに死後の全てのことを決めておきたいとのご意向で当会に入会されました。次回10月3日セミナーのテーマでもある「団塊世代の方全てが75才以上になる2025年問題」に合致したケースで、終活の意思決定やその実行の最終年代を意識してのご本人の取り組みは素晴らしいものでした。

ご兄弟、甥さんも同席されて、ご自身の希望の通りに公正証書遺言の作成、墓所の決定やその管理方法の決定を行ったモデルケースとなりました。

[支援事例その②] 自筆証書遺言書保管制度を利用したケース

65才男性。独居で子供さんはいません。兄と妹の三人兄弟。
令和2年より制度化された「自筆証書遺言書保管制度」を初めて利用したケースです。

当会で法務局に事前予約をし、当会の支援員とともに法務局にて遺言書保管の手続きを行いました。

費用も3,900円とあまり負担もないので、今後普及していくものと思います。

当該制度の詳細については当会までお問い合わせ下さい。



■ 支援事例のご紹介

[支援事例その③] 緊急入院で今後について急遽話し合いをした事例

60代女性、有料老人ホーム入居。
身寄りがなく、持病による入院後、ケアマネージャーとの調整と当会の身元保証により現施設に入居。
本人の退院調整と施設入所が先決であったため、今後のことについては打ち合わせを保留にしていた。

無事施設に入居し、生活にも慣れて来た頃、体調が悪化し再度入院。

数日後の土曜日の朝、本人の容体が急変したとの連絡があり、当会代表と生活支援専門員の2名で病院に駆け付けると、敗血症でこの数日が峠だという説明を受ける。本人とは短時間面会ができたものの、会話ができる状態ではなかった。

都度、病状について病院に確認していたが、約3週間後には病院の治療と本人のがんばりで奇跡的な回復をし、少しではあるが食事もできるようになった。ただし、元々の病気は良くなっておらず、引き続き注意を要するという事で退院は難しいとの説明であった。

当会では、医療相談室相談員と今後の見通しについて説明を受けるとともに、もしまた悪化した場合の万一に備えてご本人と面談を希望。
コロナ対策で、直接面談は無理だがリモートでの面談は可能とのことで、ご本人と話をすることができた。

大変話づらい内容ではあるが、病院の事情もあるため、万一の場合の葬儀やお墓のことについて本人の意向を確認。全てを当会でお引き受けするという事でご本人にも安心して頂いた。

現在も入院中ではあるものの、無事な回復を祈りつつ、必要な支援を行っている。

[ポイント] 高齢になるといつどうなるのか誰もわからない。元気なうちに必要なことを決めておく。

- エンディングノートなどに自分の希望を書いておく
- 家族に万一に備えて話しておく
- 必要に応じて祭祀主宰者や遺言執行者を決めておく

事務局からのお知らせ

当会事業に関して、ご相談やお問い合わせ事項等がございましたら、次の方法でお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

①お電話でのお問い合わせ

019(681)3663

月曜～金曜 9:00～17:00

②ホームページからまたはメールでのお問い合わせ

y.y@morioka-kakehashi.com

③同封の封書で、ご相談シートにご記入の上、ご投函ください

身寄りのない方のお困りごとについてご相談を承っております。

一般社団法人

もりおか架け橋の会

高齢者寄り添い支援ネットワーク

〒020-0851 盛岡市向中野7丁目1-36グレース向中野102号

TEL 019-681-3663 FAX 019-681-3664

受付 月～金 9:00～17:00 (土日祝日休み)